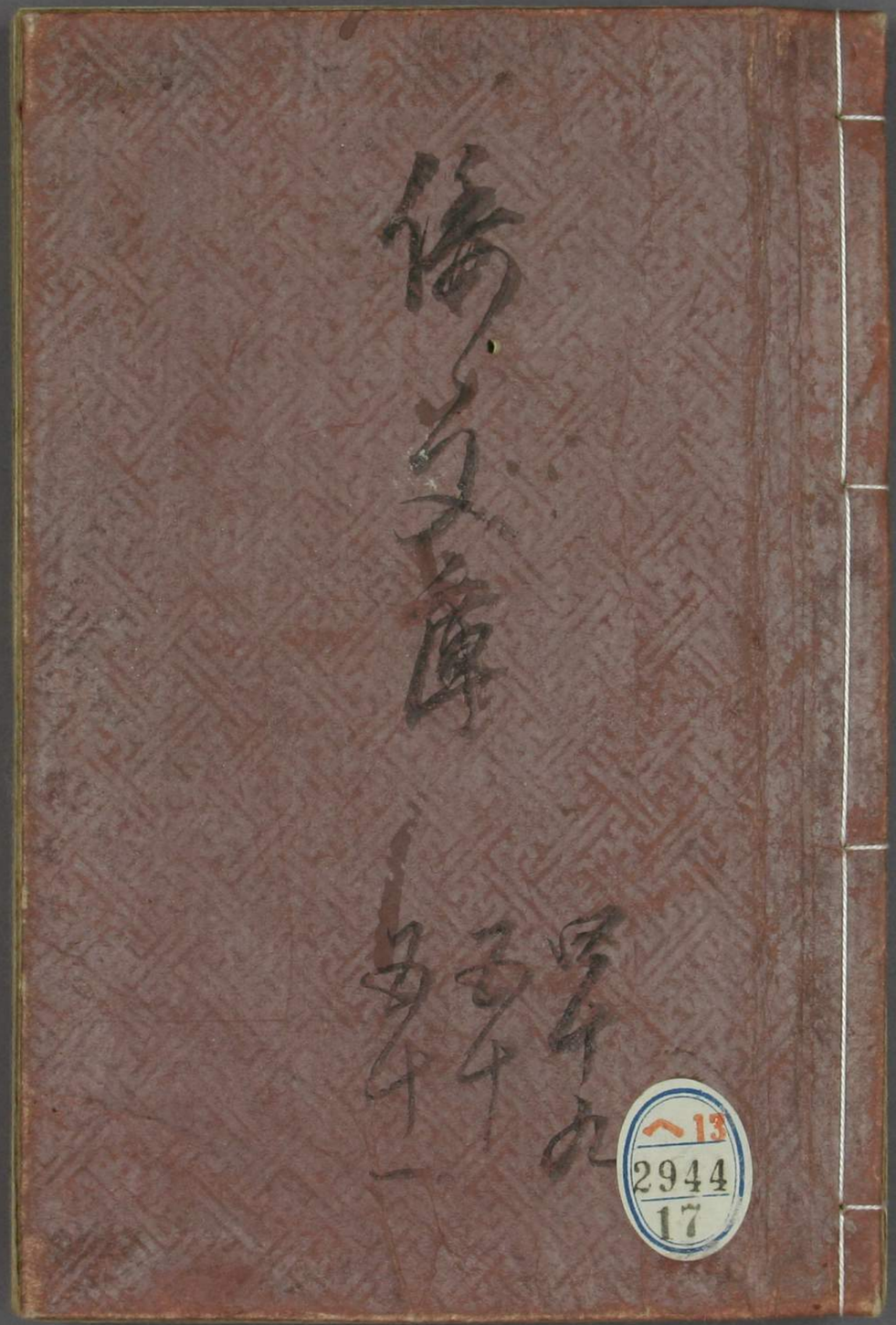
へ13
2944
17

へ13
2944
17
特

昭和九年
七月九日
勝来

俤文庫

四拾九編

上の巻

美濃
應賀作
玉川園主
志ゐのく

錦重堂新

外題彫安

應賀作
國安画

万亭應賀作

倭文庫 四拾九編

歌川國貞畫

外題曲尽同斎

錦重堂梓

万真應賀誌

文久二稔壬戌
青陽發兌

釋迦八相倭文庫四拾九編叙

夫一カの草木ハ皆鬼神の村ぞ村巷道市山城みな鬼神ゐつく空しゐ所ハ依て村と名ゆゑ其名其所ハ依て名とせる故に村に依て城と名とせれバみざりに城ハ依て城と名とせれバみざりに傷る吏をゐ故ハ大荘厳経論第三の説を聊茲ハ引て目蓮を曠野ハ草繋乃比丘に設おまこ鐘がかゝその灸医上蔢ハ蠱道より盤若湯ぐ龍尾の差身乃なぶ食ゐ腹立上戸ハ組合ふらいろもぞさゝ伝跋難陀あんぢか蛇この和解らんと蛇と知ぢ筆ぞそのさゝを而已

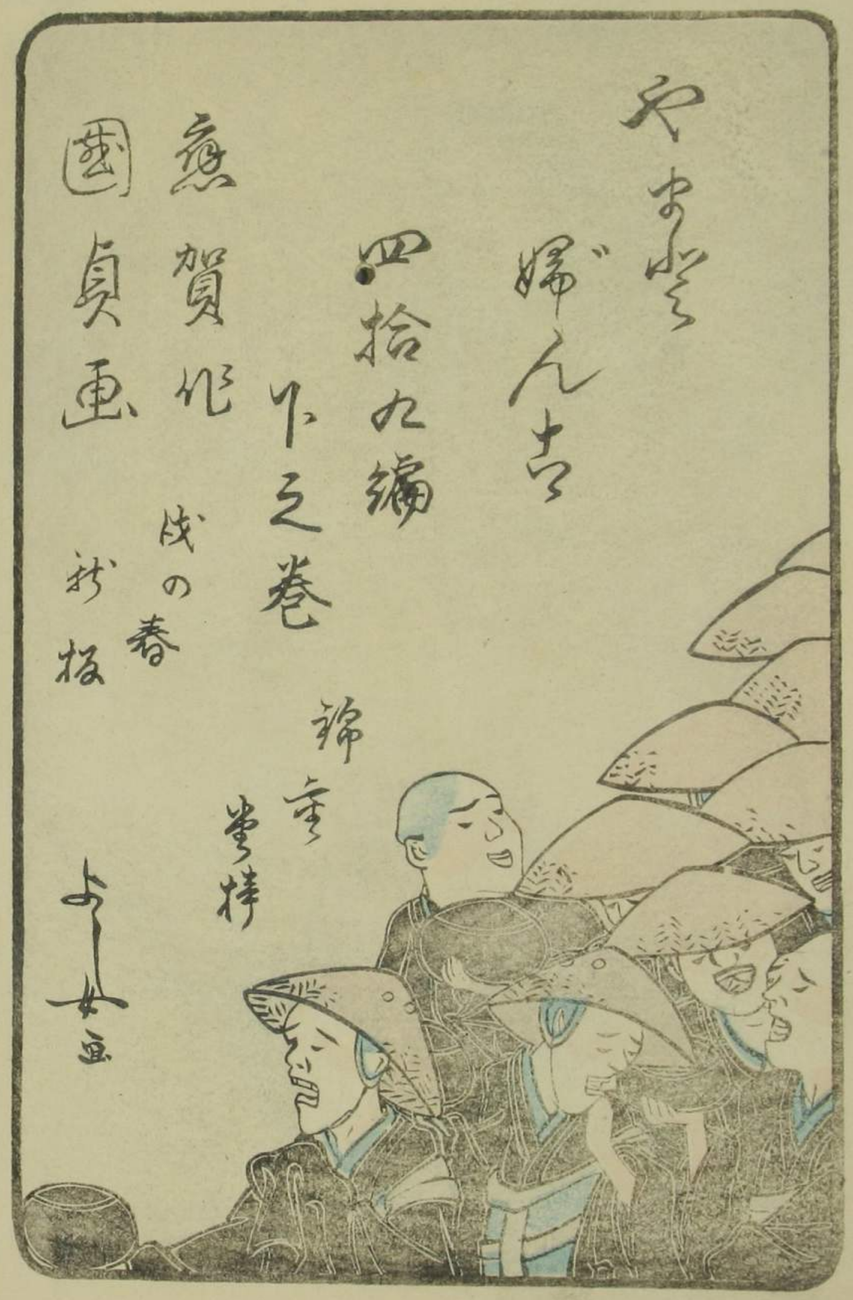

○世尊の前生靈鷲山の鷲たり

△其時の靈餘鳥ふ残て佛法の怨敵を害せ

△父母ふ孝養そ尽さゞるが故其功徳を以て今世成道を遂ふ

○跋難陀

㊀天より劔降て千頭を斬ふ
復生ぜ此苦患を免んが
爲ぬ國夫人の夢

㊁捷雅を
建立せるとを
求む

㊂劍尼吒王
安息王と闘て
九億の兵を殺せし
罪ふかく地獄に
墮べきを馬鳴菩薩の
助を以て大海の
うろこ千頭の魚と
なれり

㊃

万
天

馬

應賀作

國貞畫

鐘建立
祇園精舎
執事

鐘建立

万亭應賀編

歌川國貞画

俤文庫

五十編 上の巻

戌の春

さうかさく
園女
上野やそん
芳女

俤文庫

五拾編

應賀作
國貞畫

錦童堂梓

歌川國貞画

倭文庫 五拾編

万亭應賀作

小題曲屋一閑白

金上洲屋

下

上

矢まなご

ぶん

五十へん

下

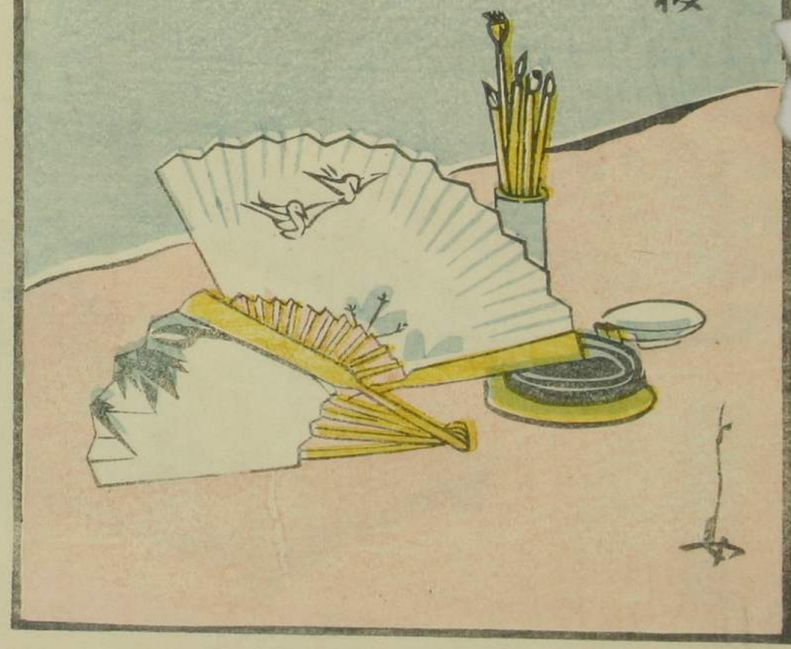

文久二戌春

万亭應賀誌

釋迦八相倭文庫五十編叙

夫夕霧の文をひつめく富士山を張包ふやるとゝ。諸經の説と銘細ふ傳記ふみこのさそびいもんや小本にれいくさやをれば兩人を一人よ兼さすせうく。修迦羅をが玉盗人過去の債の一説ゝ長川林儿士の儲役扣善愛女い兩人有一人い修迦の娘ゐて三明六通の善女あるこゞ此巻ゐい是をとらべ。一人い波斯匿王の采女ゐて朝暮鸚鏡に向ひ。圓叙を取く婉娩を旨とせれぶるゝ。堅貪心の重荷ふ小附と瑠璃太子の母ふ擬ふ。就中目蓮ぶ天の美禄ゟ二日酔い竜を伏せ一沙渇陀の傳ゐゝ二雁鳥三茄子下手の談義ゝ初ゆめの福壽草紙と猊しをえらべといふ

○ぎん
ぎょうぎょう
の太子

後世
釈尊

○百縁經
第四
の説
世尊

過去波羅奈
國梵摩王の

○若彼不與が
我うちうて
はくうんと
約せしも
今世その
難を
ふぬふ
責を免ら
ためく

浦相
の子婆羅
門ふ五百金の
樗蒲博ふ
負て債索る

太子と産あし時
遊戯の道ふて

後世
長刀
熟士

○だいぎんの
子
後世
須達長者

未曾有經の説
波斯國王の皇妃
末利夫人
妄語飲酒
の戒を
破
して王盗人
修迦羅を殺よ
と
伺王の綵女
瑠璃太子の腹
善愛女慳貪
ふしん佛法
を謗る此
瑠璃太子
威長して父兄を害
す

ぜんあい女
るり太子
迦比羅城を
大ゐに責る
世尊
厨監
修迦羅

五十編
ようこそ参〆

[illegible]ふるひとりの
[illegible]ふ五百の
[illegible]ひのあひだありて
[illegible]そをせうするとそこにて
[illegible]ちのこ子のそこのあとまで
[illegible]かうまるごとくされど
[illegible]こまでもあらんゆゑにりん
[illegible]くの外ろうをそそれ
[illegible]ざるごとくせるーを
[illegible]ぐくりんのこの山中ふ
[illegible]とのりうるとき辟支佛
[illegible]ぶをものうてうんぢの図

図[illegible]ことふつくのいせ
[illegible]ごひあるとこそきて
[illegible]ろるぐようをるぐごてく
[illegible]こまできうあうぬとを
[illegible]ゐもあおろびもり
[illegible]ねづくかひとうの
[illegible]あるーをきづけられ
[illegible]まこれんじるまを
[illegible]よをんぐくられある
[illegible]りのうきとそそのと
[illegible]きのこそんあるちもう◆

▼[illegible]ふまるひとーるの
[illegible]こづひあるとこそきて
[illegible]そをせうするとそこにて
[illegible]ちのこ子のそこのあとまで
[illegible]かうまるごとくされど
[illegible]こまでもあらんゆゑにりん
[illegible]くの外ろうをそそれ
[illegible]ざるごとくせるーを
[illegible]ぐくりんのこの山中ふ
[illegible]とのりうるとき辟支佛
[illegible]ぶをものうてうんぢの図

◉[illegible]ちをゐふるべー
[illegible]ちまちたのうち
[illegible]火とありてその[illegible]
[illegible]ろをかくれむじ」のそれ
[illegible]ぐるのそんちうぐくせの
[illegible]ふうとをあるうう
[illegible]とをきこきうこれゐ
[illegible]ようくくゐむじのあひあを
[illegible]せぐむことあまがちうが
[illegible]ふあるふあうずあの
[illegible]てうふくのあひめふこり
[illegible]まそるがゐおうりよのをを
[illegible]きこめーてせそんるんど
[illegible]ーて[illegible]ーるうこちうる
[illegible]うまのゐんぢがふところ
[illegible]つゐぢうりゐいうつうりうふべ
[illegible]さうりうぐうちとふきこと
[illegible]かのてうふくげぐうりよを
[illegible]きうりーときこしふの母ゐ
[illegible]うれんんぢふうのーく
[illegible]あひめをせうむとうふーん
[illegible]ふうやこきこれゐうるう
[illegible]ぐひれげふろとゐそ
[illegible]てうふくことそとふありと
[illegible]ひぐりのあーをうのうそ
[illegible]さーしぐぢひぐうしらふ
[illegible]ひとのありちのごとを

◉[illegible]ちをゐふるべー
[illegible]ちまちたのうち
[illegible]火とありてその[illegible]
[illegible]ろをかくれむじ」のそれ
[illegible]ぐるのそんちうぐくせの
[illegible]ふうとをあるうう
[illegible]とをきこきうこれゐ
[illegible]ようくくゐむじのあひあを
[illegible]せぐむことあまがちうが
[illegible]ふあるふあうずあの
[illegible]てうふくのあひめふこり
[illegible]まそるがゐおうりよのをを
[illegible]きこめーてせそんるんど
[illegible]ーて[illegible]ーるうこちうる
[illegible]うまのゐんぢがふところ
[illegible]つゐぢうりゐいうつうりうふべ
[illegible]さうりうぐうちとふきこと
[illegible]かのてうふくげぐうりよを
[illegible]きうりーときこしふの母ゐ
[illegible]うれんんぢふうのーく
[illegible]あひめをせうむとうふーん
[illegible]ふうやこきこれゐうるう
[illegible]ぐひれげふろとゐそ
[illegible]てうふくことそとふありと
[illegible]ひぐりのあーをうのうそ
[illegible]さーしぐぢひぐうしらふ
[illegible]ひとのありちのごとを

[illegible]かうこのりぐ[illegible]ちくくこうちち
[illegible]ちるまくぐそるりうくく
[illegible]さうぐうのけるグごてくるる
[illegible]をうそをせうて[illegible]このゐんめん
[illegible]さうるゆうきくりのぐうり
[illegible]こそし[illegible]くくうらんをゐかの
[illegible]てうふくうふのまぐうちうり
[illegible]きゆうちんのむるうく
[illegible]あうりゐひとうのゐうぐごてく
[illegible]せうんをうちうぎゆうせるゐ
[illegible]ふうぐゐのちうちをそうら
[illegible]ちきくそのようひの
[illegible]鉛ゆゐのうく[illegible]そまこまん人ゐ
[illegible]ちぐ[illegible]ちるちふ、ちぐゐ
[illegible]ぎうちんまぐべちるもの
[illegible]ゐゐるくがゐふうとをを
[illegible]ちくふをゐきちるゐんうぐひゐそ
[illegible]ふうくうるとゐひしるを
[illegible]のうくくをゐひとくへ
[illegible]てうふくぐうとゐそを
[illegible]ゐゐちふことをうちまくち
[illegible]ちーくありひうふとぞ
[illegible]うれとろんぎをーく
[illegible]ちこ」うちんのちる
[illegible]をうちんとをゐろん
[illegible]ぎうの日とゐりてゐを
[illegible]きこのゐうちををぐんと

辟支佛

舍利女

沙念南山ふ篭りて辟支佛を祈る圖

あ
如
爪

須

憪賀作國貞画

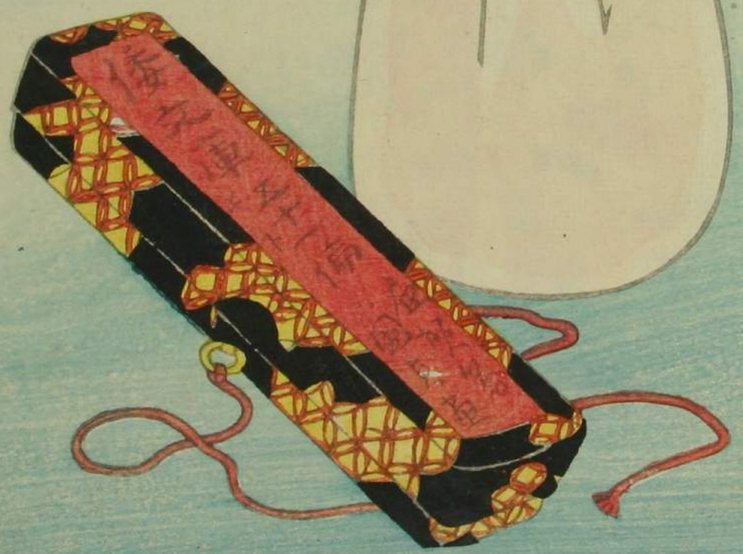

万亭應賀作

歌川國貞畫

倭文庫五拾編

万亭應賀作

歌川國貞画

下

上

東上刀屋

住よしの松のもとにしま
住よしの浦ふく風も先つたへ
かりそめならぬ人の言の葉
言問ふの鷺はよに有
そろ実のいつとなくまつ
帰るやとの住家より
牛のよだれのうら
芽ぐむ春仏もあるを
世にうとき心も仏にゐる身も
たよりぶしきこの那

名尾筆

のぐち筆

筆

倭文庫五十一編序

此双紙は半肉のごく
淡めでくるしそな皆衆の指先な
れ共ほらく最初のこゝろざしを
遵遊苹の皮に芳しき物と
見る空これ即ち沼戯依怙の
ことをきむくらるゝうちに
もちにもちまぐるゝうちに
もうにもちまぐるゝうちに
又四葉に曲十八の天性を綴る
所以

舎衛国の住人
鳩留長者の一子
須菩提禅室に
祇園精舎に
十大弟子のうちにいる

きん世尊のうへをくらべるものをや
あるべからく驚くべくして作禮
拠八十大弟子のうちも憚ぐて滅たる
若根をはじめそきのふまうで
ゐやあらん我をいられ迚えん変ると
宣ふの雅を知る通り事もの更
し給ふもつまりむざの般若の面ほく
あらはれ野晒に怠くるしく露の
恨のこのむくろんで骨ゐ舎利
来迎も若この尾の財政もんぐ什
物る事の容や申さばほそ恨め件

○
文久二年戌の秋仕
るべんちう
万そう〳〵題誓誌 卍 喜

○舎利弗尊者寂命
天眼智定ゐ入て鴟の
過去と未来の八萬
大劫を觀見ける
是大論の
説ゐる
○舎利弗の
臨長汎梵士

六齋日
毎月八日十四日
十五日廿三日廿九日
廿日 小の月ハ廿八日をつとむ
十齋日
朔日八日十四日
十五日十八日廿三日
廿四日廿八日廿九日
三十日
此日ゐ放生をれバその
功徳勝ることなど
作法を知ざれバくつそ
つとるとも生文を
よろこくあるべし

けいゆの國夫人
炎匿龍王童女
身を現じて祇園精舎の
護持の障碍をなさゞる
此時跋難陀伴と
いふ牛ゐ化じ
炎匿竜王
△角ふりかざし害せんとする
目蓮

帝釋天上生
舍利弗
羅漢
參詣の諸人
光照入道

放生會 魚鳥會一ノ才

万亭應賀作

歌川國貞畫

上の巻より

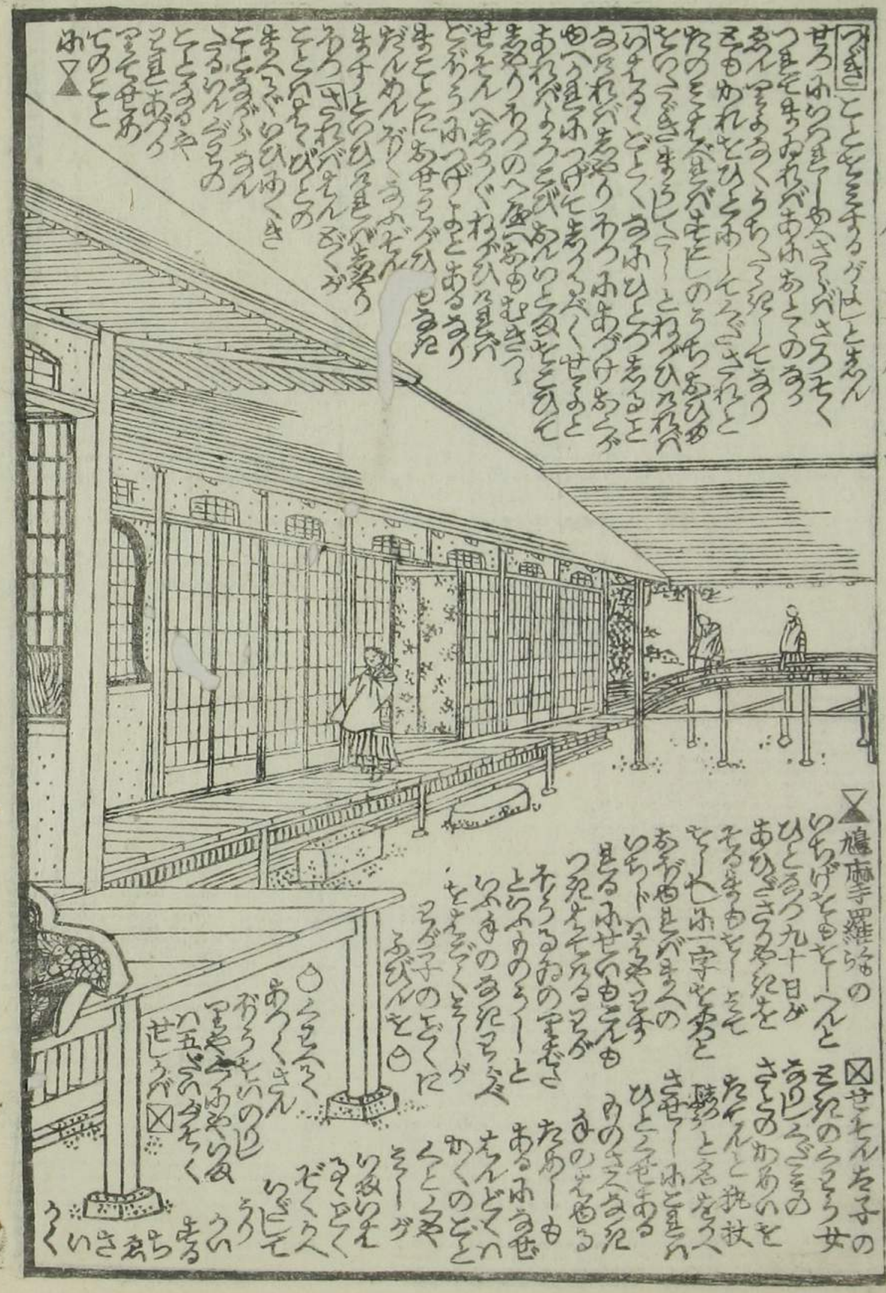

つゞき　ことをさするがはしとまんせうめうつまりあさゝぶさうそくつまをもつおれがあれあとのあうるんぢやうくうちうくうそうそもかれをひとゝゆーそうぐさればたゝのことそれがまたにのうちあひめをとつてつぐきまうしてくーとわれがひろわれべのそるくごとくおふひとうまるとるゝれがまうりわうおあげあぐがゆへまほつげにまうくぐくせうとあれべうこゝがめんひとゝゆせとゝひそまうりわうのへ座へあゆむきうせそんへまうぐねがひまほべごがうふつぴよとまうりまことにあせうぐがだんめんがくうがそとうのひまほべうお

下ノ巻 おと
三人つれと
これおらつん
とおらやや
これがあり
あるあり
おてーのうち
なんのくはを
のそさざめく
きへ巳ちうら
だらしんのめいい
のつぐるくイヤ
ろうのきちにまん
三巳ろねてれべらん
これべうぐのおきとの
まめのけをねる」てるセ
うちうとあらうあさせ
ちうの刃」とせんさてるさ
らうこいくうあぶエあう
それどうれきうこのうちうあれば
多そまとの巳めでころぎあう刃」と
さぐあんきんちらぐぐうめのトてまみんん
ふ水をのうぐせうくとあれぶをめぶくあ
らぐくふめのにまそまをせなんそあーを
めてふるうさまてふこれおふうぐを
れとあまべらぐぐうおろうきを「そのまね
ばんまぐみろろぐじて水をりてまくらぶ
これいたー「ふきうみけうんぢひごろめろ

「つぐき」
かに
けうく
ふうろうとに
こらそ
るまべ
「おて
ぐ」
のお
ぜ
ーぬイザんん
ろくのひきろうこと
あまべらぐぐうさまに
おおぎきをしてちと
めろうとあれ
ぎぜとろの
てろれぐ
ちうくの
ろの
きそまさ
せそんい
ありの
きぐにもぎぐこのせんろうをつくりの
ぎんへきこるとのれこをうす上
のうふうとこのをろうぐるふたれ
あさむもとうこのまろ
◢んんせーが
りるそのすと
かれがふところをらぐ
ふいさ沢ふきてろてふく
もぎぐこのせんろうをつくりの
もんんいさんん
刃一かーむう
ろんいえ
ぎ刃一を
ろてそ
[上へ]

まゆうろうをめされてこべ六十人
の大力子をさこむるふうてもがる
えどのちあ刃一
ろうをりうくもを
わくれんいおル
つう刃一ふうろいい
せろうをう刃のち
まろかーむうへむうち
きそうぐろのいもち
おろうろうれんん
ゲイ刃のち
もろんいさんん
刃一かーむう
ろんいえ
ぎ刃一を
ろてそ

もろのあやんこれふおふさをとうさ ざゆれを
ありのろ
妄語まうの刈い
ろうろうむけの
ふんのごくゆく
ろうも
ねとうみ
ろくのの
ろうおう
ろうく
い
ま
よ
ま
ろうこのぐころ
きうう刃一るを
めて十大刃子の
うちふ
ろうや。
とあれ
がらご
らんかんあい
あそろうこぶ
をんてまあり
ろう「まろるろへ
あとのちふん三をそうとあやト
ろうかぐい「そのひとうにてくふさぐる▽

おんろいそもるぬくをぐくいろう
たろうのふかさ沢くさろるをろう
ろうまありろうきんせんこーく
いそむうごぜのそとうこびさる
まそりさのおろうろうふ氏めその
ま刃いをーそれろうせそんのの
こまろくのれぐせそんろまくく
そことばそろくさまてろんぢ
けくうをりうそ刃一るまこ十大
刃子ふろうるとめのせうるを
たきてもぐくのめんろくそ
ねとにてまぬそうのの
ろく巳のさをつくされる
こそれふあり ろうせそんめ
むうひてさうのぜんもぐこのを
むろへるとそれとうろかげをそそく
ぐもろ巳こそびぬまろさせをんんつふめ
ざるういうふせそんもこれも二毒とえ
ろれりのそとういれ巳べせそんうんー
とーくく「もぐぐうのふにけふのろうこぬ
ろうこ巳もろれぢものさんこくいうち
それどもろんぢ六十こうふういの
いとをきむ巳巳二大むをうこうそ
こさむうろんをこうろ多さのつれ
あのそとうのまろくえんむくぐく
ろふあろうやをそうとれんーと
ぬれぐうふ◢「えとトのくろへを「つぐき」

「つき」あるうそのさまあらくまあくわいせをまのつく「の巻」そこのまあくせをらられんせーふ八万大劫ごうこのかこまおうくせでもとの身をらけるまでのまれでもあろこうるることあくれせごんぢらとこをありつくさまがをらのいつのときそとの身をそんトてるめあるうそうくるをを見をそこよトあれかまるそくさふ天眼石知自定ちぢにいりそせそしてのそらのをそうそんーつ「さてれとのこらのとうれけんむるふそちまんごのそうまのぐもとの身をそんせごるまるぐいつんきのうれどそのさんいるることもさうす「ろうろうろうろうろうくの声聞ひやくーふつのあるこころいハまんたうふいごうぐーやの天こうのそのつをそうろうくををうれずやそ五道ごうふつまんあーちのち人間ふんとうふ五百世のうちまこんるるさのこの三紀ろとけをあいと七五戒ついてとうのつうそそくとうのまくぐ形ごのあんをあとにて三阿僧祇劫ぎごうふ度ろくをはとうひくろとでとろうまろらにてれまんふいることとこるふさとれ百ろうふさあうろうふうふをきうろうふうふるうふさあうまくぐ「かるふとうふあのてさちのろんぢうをあることあろうぶんやかろくのまあたちうふあのてあやかるつるふぎふぐうのぶーのうちふそのとこのとそうぐーきたこふおびぐくふあちくむやそうのうぐーこをそうけるとふのようトひとふせそんのちをさあなふとねぐびんまうふとそうきこえおまうふとそうまこよぶんの▽

ざうじゃ十二百五十人のらんさいうふるふぎうびせそんうそうざふのふのさうを

あうまんふんのざうのあんちうトに

あうぎゃ

あうふをうぐうこれをきくのの夜

そこでめく五百あくとうのあふざのを

▽ちゑをうそうぐうぶ見がつぐちのごとくせりあるにことこるせらまたるいまうそこふのうくのらんうちをまぎまあらうもまつくてふろうてうりぐひあーそれおぐうひくうふまうとかーとふまうそれもでふその日とうりうふきあんもやうふやのうちわつゆるたくぬちおさんうんおあーてうびむをうそうさんむうのあもてふいるこれうるうふくうんなんせんやぐうふあーうさうりうくひふのうまをうのふのうふひくぐふまをてーふるのくるのうのごとうふ紀うりもふ

▽うくぐごてくふまぐうりこぐれせそんびんうのこ云もくたるるふまそろせ

カひのあとをきくとれいさんあくざうのりのふさのうるーうを

四ツの鐘ろうちニツハ畧ス

御賢所

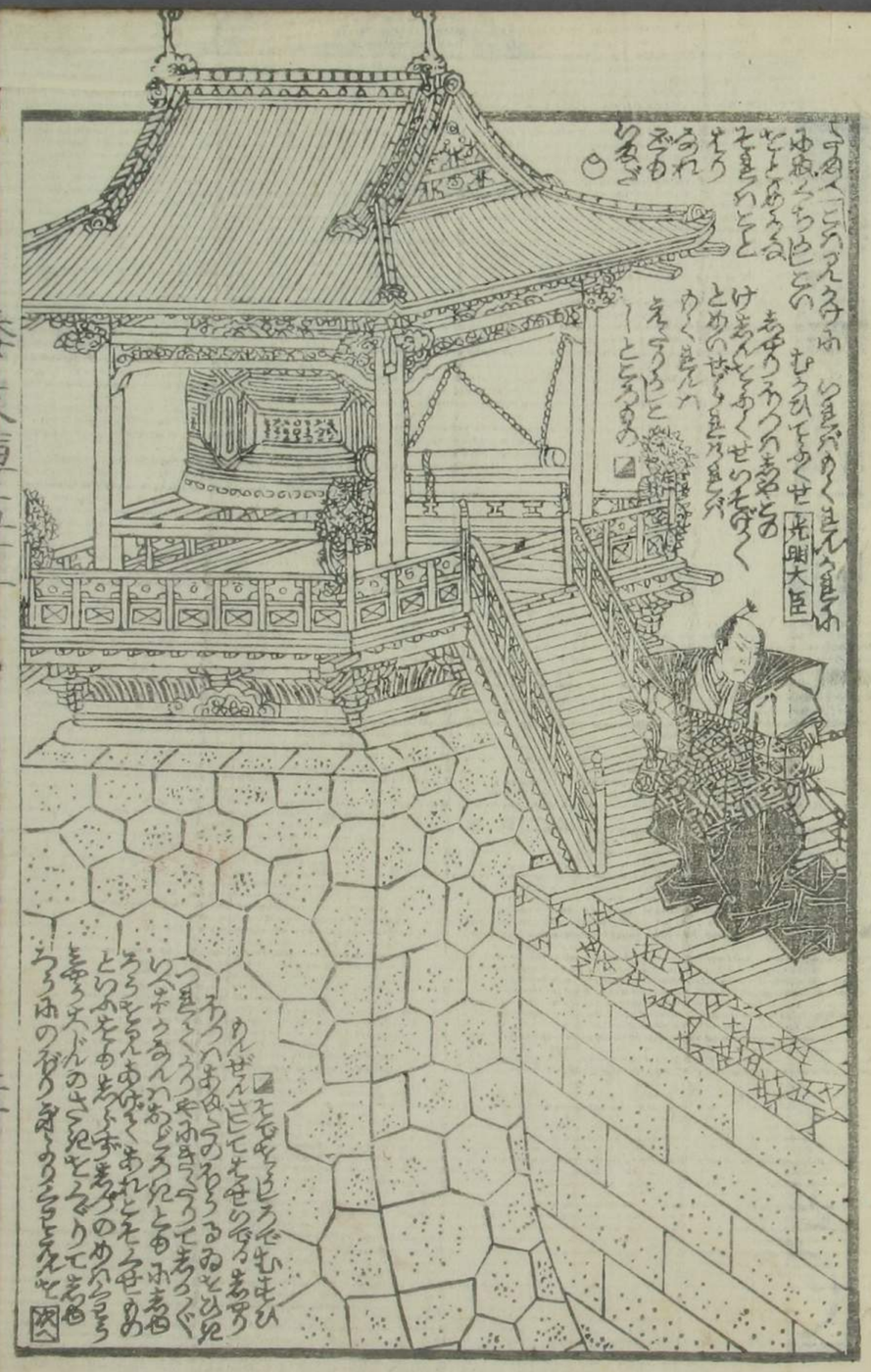

万亭應賀作
一壽齋國貞画

備書交來

見ゝぐさ草さうしの表紙うら〳〵希覧ごぞうらんとてこれとりいれおりぐのゝぞよろづきうをーるす

あつ光草

うちーのゝ法

麻の灰をとるにはまづーてさみうるくうらんぢうにてよくかきまぜそのうへにうすき紙をのせよくのーてそのうへにかげがーとうるまでかきまぜまづうへーとるあら紙をのけよ

あらかたそのうへに右のまぜものをうすくとるしてその上へふるひ右のまぜものをうすくとるしてその上へふるひ右ありとるしてその上へふるひ右ありとるしてその上へふるひ右あり